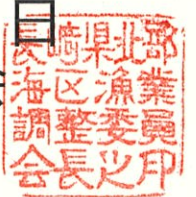


公 示
(公聴会)

漁業法第64条第8項で準用する同条第5項の規程により、下記のとおり公聴会を開催する。

令和8年4月28日
長崎県北部海区漁業調整委員会
会 長 山中 兵恵



記

1. 開催日時

令和8年5月11日(月)

14時30分から14時40分

2. 開催場所

県北振興局 天満庁舎 2階A会議室

(佐世保市天満町1-27 電話 0956-25-5902)

3. 議 題

第1号議案 長崎県北部海区漁場計画の変更(案)について(諮問)

【別紙のとおり】

第1号議案 長崎県北部海区漁場計画の変更(案)について(諮問)

漁場計画 番号	漁業の種類 及び名称	漁場の位置	備考
北区計 第3070号	第1種真珠養殖業	長崎県平戸市田平町以善免以善浦地先	変更
北区計 第3071号	第1種真珠養殖業	長崎県平戸市田平町以善免小島地先	変更
北区計 第3513号	第1種真珠養殖業	長崎県平戸市田平町下寺免中網代地先	変更
北区計 第3514号	第1種真珠養殖業	長崎県平戸市田平町下寺免生向地先	変更
北区計 第3072号	第1種真珠養殖業	長崎県平戸市田平町以善免小島地先	削除